

第一百九十三回国会

財務金融委員会議録 第六号

号

(五〇)

平成二十九年二月二十四日(金曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 御法川信英君

理事 井上 信治君

理事 藤丸 敏君

理事 山田 賢司君

理事 伴野 豊君

理事 石崎 徹君

理事 大岡 敏孝君

理事 大見 正君

理事 勝俣 孝明君

理事 斎藤 洋明君

助田 重義君

竹本 直一君

中山 展宏君

宗清 皇一君

山田 美樹君

坂本伸一郎君

古本伸一郎君

伊藤 渉君

宮本 岳志君

丸山 穂高君

内閣総理大臣

財務大臣

国務大臣

(金融担当)

政府参考人

(金融監督局長)

政府参考人

政府参考人

(総務省統計局統計調査部)

政府参考人

(財務省主計局次長)

第一類第五号

財務金融委員会議録第六号

平成二十九年二月二十四日

平成二十九年二月二十四日(金曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 御法川信英君

理事 井上 信治君

理事 藤丸 敏君

理事 山田 賢司君

理事 伴野 豊君

理事 石崎 徹君

理事 大岡 敏孝君

理事 大見 正君

理事 勝俣 孝明君

理事 斎藤 洋明君

助田 重義君

竹本 直一君

中山 展宏君

宗清 皇一君

山田 美樹君

坂本伸一郎君

古本伸一郎君

伊藤 渉君

宮本 岳志君

丸山 穂高君

内閣総理大臣

財務大臣

国務大臣

(金融担当)

政府参考人

(金融監督局長)

政府参考人

(総務省統計局統計調査部)

政府参考人

(財務省主計局次長)

星野 次彦君
佐川 宣寿君
藤江 陽子君
村田 善則君
橋本 泰宏君
岩田 和親君
和親君
大野敬太郎君
鬼木 魁君
神田 憲次君
鈴木 隼人君
津島 淳君
福田 達夫君
村井 英樹君
今井 雅人君
古川 元久君
鶴尾英一郎君
瀬地 宮本 雅一君
瀬地 宮本 徹君
小泉 龍司君消費税一〇%再増税、インボイス導入中止に関する請願(田村貴昭君紹介)(第一六五号)
同(高橋千鶴子君紹介)(第一六六号)

○御法川委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

○御法川委員長 これより内閣総理大臣出席のもと質疑を行います。

○伴野豊君 改めまして、総理、副総理、こんにちは、民進党の伴野豊でございます。

本日は、財務金融委員会におきます所得税法等の一部を改正する等の法律案の質疑、いわゆる税法の審査ということで、対総理質疑ということで、安倍総理にもお出ましをいたしました。總理、ここは熟議の財務金融委員会でございますので、若干文化が違いますので、税法の審査を中心においろいろお伺いしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

消費税率を五%に戻し、増税中止を求めることが本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

○御法川委員長 これより会議を開きます。

政府参考人出頭要求に関する件

所得税法等の一部を改正する等の法律案(内閣提出第六号)

この際、お諮りいたします。

○御法川委員長 これより会議を開きます。
内閣提出、所得税法等の一部を改正する等の法律案を議題といたします。

本件について、お詫びいたします。

本案審査のため、本日、政府参考人として金融

府監督局長遠藤俊英君、総務省統計局統計調査部

長千野雅人君、財務省主計局次長可部哲生君、主

税局長星野次彦君、理財局長佐川宣寿君、文部科

学省大臣官房審議官藤江陽子君、高等教育局私

部長村田善則君、厚生労働省大臣官房審議官橋本

泰宏君、国土交通省航空局次長平垣内久隆君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、

御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

一月二十四日

同日

辞任

補欠選任

前原 誠司君

坂本祐之輔君

前原 誠司君

消費税増税を中止して五%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求めるにに関する請願(逢坂誠二君紹介)(第一五二号)

○御法川委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、所得税法等の一部を改正する等の法律案を議題といたします。

この際、お詫びいたします。

本件について、お詫びいたします。

本案審査のため、本日、政府参考人として金融

府監督局長遠藤俊英君、総務省統計局統計調査部

長千野雅人君、財務省主計局次長可部哲生君、主

税局長星野次彦君、理財局長佐川宣寿君、文部科

学省大臣官房審議官藤江陽子君、高等教育局私

部長村田善則君、厚生労働省大臣官房審議官橋本

泰宏君、国土交通省航空局次長平垣内久隆君の出席

求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、

御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

同(眞島省三君紹介)(第一六九号)

らつしやいますね。先般も副総理に申し上げました
が、安倍総理はまだまだお若くて、六十二歳。
麻生副総理におかれましては、お若くないとは言
いませんがこの九月で七十七歳ということです。

いまして、到底見えないです。

ういう意味じやありませんが、やはり最近の御高齢の方は十歳から十五歳、昔の私どもの子供のときよりもお見かけが随分若々くなっている。これは、私は日本国としていいことではないかなと。いつまでもお元気でいていただくというのをいいことございまして、そういう中で、連日の予算委員会、そして合間を縫つての財務金融委員会、やはり私は、いざれにしましても、政治の世界に限らず、トップリーダーというのは大変だと思います。これは心底そう思います。

そうした中で、今日は世界が注目する日本首脳会談もその間でこなされて、日の丸を背負って、国益をかけた昼夜を分かたずの御奮闘については、私も政治家の端くれとして心から感謝と敬意を表させていただきたいと思います。

そうした中で、なかなかその優しくというのが難しい時代にはなつてきました。けれども、まさにタフでなければ生きていけない、優しくなければ生きている資格がない、この優しくというのでは、とく最近では理想とかあるいは夢といふのとともに置きかえられるんですけれども、そうした中で我々もしつかりやつていかなければいけないと思うわけでござります。

それにも、総理、私は、ある面、総理の会

はうらやましくも思うんです。これはなぜかといいますと、総理経験者で主要大臣を歴任した、まさに戦後政治の生き字引のような麻生副総理を構に置かれて、官邸では大女房役としての菅官房長官、そして党のかなめには一階幹事長という大ベテランを配置されて、一部の大臣にはいろいろ御心配もあるのかもしれません、この陣立ては、

力し合わぬきやいけないところもあるのではないか、そんなふうに思つております。ですから、私自身は、政策についてはとりわけ是々々々で臨んでいきたいと思つておりますので、きようの質疑に対しても、ぜひ總理の本音をお聞かせいただければありがたいと思つております。

○安倍内閣総理大臣　自動車に係る税制等については財務大臣から答弁させたいと思いますが、まず、委員の高い御見識には敬意を表したいと思います。

もいいと思いますが、この点は、総理、どんなふうにお考えなのか、教えていただけませんでしょうか。

正直言つてうらやましいと思います。いつの日か、できるだけ近いうちには、民進党も負けないぐらいの陣立てで政権を担わせていただきたいな、そう思う次第でございます。お二人におかれましては、ぜひ元気に長生きをしていただければありがたいと思うわけでござります。

何でそういうことを言うかといいますと、どんな世界でも、いいライバルがいないと切磋琢磨できない。スポーツの世界が一番わかりやすいわけですが、一方のすばらしいプレーに対して、ライバルを刺激して、そして双方は高みに導かれる。大相撲なんかがわかりやすいんですね。でも、あるときは師弟と告乃花の時代、これ

では、まずお聞きしたいのは、今回の税制改正、その最大の目的は何なんでしょうか。また、今回の税制改正によって、安倍総理がまさに日振していらっしゃるその完成形を一〇〇とするなら、何%ぐらいのできばえなのか。山で例えたなら、何台目までは登っているのか。

ちょっとちくりとしたことを申し上げますと、今回の配偶者控除等、これは我々、正直言つて、夏から秋ぐらいまでは随分期待したんですね。やはり働き方改革と、それから最近の男性と女性のいわゆる家庭のあり方等々を考えますと、配偶者等の見直しと多様な働き方、中立的な仕組み、総理も述べていらっしゃったから、私はやつ

安倍内閣はデフレ脱却と経済再生を最重要課題として取り上げて來りますが、平成二十九年度税制改正においては、誰もが生きがいを感じられる一億総活躍社会を実現し、我が国の成長力を底上げするため、税制上の対応を行うこととしております。

具体的には、例えば、働きたい人が充分に活躍できる社会を実現し、人手不足を解消する観点から、就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するために配偶者控除を見直す、また、企業の攻めの投資や賃上げの促進など経済の好循環を促す観点から、研究開発税制及び所得拡大促進税制を見直すこととしております。

「 栃若時代」と言つたんだと思いますが、さらには柏戸と大鵬、これは柏鵬時代と言われたと思いますが、やはり、それなりの勢力がしつかり拮抗して、そして切磋琢磨することが、ライバル同士であつても、私は高みのレベルで行ける一番重要なことではないかと。

ですから、政治の世界にも競争原理をといふことで小選挙区制度が導入されたんだろうとは思いますが、まさに政治もかくありたいな、そう思ふわけでございます。

私自身も、政党的の違いはありますか、先ほどお申上げたように、単にユーホームが違うというだけであつて、対外的にはやはりオール・ジャパンでやらなければ、外交とか防衛というのはままならないんだろうと思います。日米同盟だつてそういう方向性が一致するところは共通点を見出しても、協

てくださるんだろうと思つております。されども、少し、今の結果を見ると腰砕けになつていいませんかと云ふことをちくりと申し上げたいのと同時に、さらに言ふば、後ほどこの点についての同僚議員の古本議員がしつかりやられますかが、いわゆる税と社会保障の一体改革、あれはやはり感動ものだつたと思うんですね。

さらに、その中で、私ども、当時は民主党でございましたが、いろいろ総理にも叱られますけれども、自動車関連諸税の抜本的見直しといふのは我々も言い出した方ですから、これなどは、先ほど申し上げた、非常に安倍総理の今陣立て、さらには高い支持率からすれば、民進党だつてノーホーとは言えないわけでござりますので、ここはばんと大英断、今、アメリカからもいろいろ自動車関係については、本来、民間企業のあり方に対して、一国の大統領にとやかく言われる筋合いはないと思いますが、いろいろ言われていた中で、私はそれぐらいのことを逆に先んじてやつていただいた

また、御指摘をいただきまして今もちょっと由し上げましたが、配偶者控除制度についてでござりますが、これは、誰もが生きがいを感じられる一億総活躍社会の実現に当たっては、女性を含め、働きたい人が存分に活躍できる社会を構築することが重要であるということでもございまして、こうした観点から、今般、配偶者控除等について、配偶者の収入制限を百三万円から百五十万円まで引き上げるなどの見直しを行つこととしたわけでございます。

この見直しによって、働きたい人が就業調整を意識せずに働くことができる環境づくりに寄与するとともに、人手不足の解消を通じて日本経済の成長にも資することが期待される、このように考えていくところでございます。

○麻生国務大臣　自動車の関係が出ていましたので、その点だけ。

一般論として申し上げさせていただければ、地方では、いただいた資料にも出ていますように、

ないかという出来事もいっぱいあります。これを

訴えるということも随分言われておりますが、基

本的に総理大臣としては訴えていないわけでござります。第一次政権において、私の秘書が名譽を

毀損されたことがあります。その際、私の秘書

が訴えたことはござります。しかし、私自身は、

いわば行政の長という立場において、個人的な

問題において訴えるということは行つていいな

いわけでございまして、今回もそのように考えて

おりますが、明確に抗議をし、そして先方から謝罪があつたということでおざいます。

○伴野委員 この件に関する残余の質問は同僚議員の今井議員が後ほどしてくれると想ひます。

そこで、安倍晋三小学校といふことにつきましては、もう既にこれは最初の段階で、家内がまず

聞いてきて、家内にこれを断つてくれといふこと

でお断りをして、その後、再三事務所の方に要望

があつたらしいんですが、事務所の方では何回

も、再三断つてきたにもかかわらず、あのような

形で、私の名前を使った形で寄附を募ったことに

ついては大変遺憾であるわけであります。

先般、うちの事務所から先方に対しまして、こ

れは大変遺憾であるということを伝えたところ、

かどうか。これは本当に眞実を明らかにすること

が、今、少し後ろ指を指されている方々全てに対

して、やはり白日のもとに、大丈夫だよ、本当の

黒幕はこの人なんじやないかといふことを明らか

にすることが私は今課せられてることではない

かなと。会計検査のお話も出ているわけでござい

ます。が、これを待たずして事実をできるだけ早く

解明することが必要ではないかな、そんなふうに思つております。

そこで、訴訟するかどうかといふことでございま

すが、私は総理大臣といふ立場でござりますの

で、これはささまざま、名譽毀損に当たるのでは

ありますけれども、総理の御見解を求めます。

あるわけでござります。

きょうは主計局にもお越しただいております。今年度予算の中で公債費は幾らかかりますか。

○可部政府参考人 お答えいたします。

公債費は合計で二十三兆五千八億円、このうち債務償還費が十四兆三千六百八十億円、利払い費が九兆一千三百一十八億円でござります。

他方、消費税収、恐らく十七兆八千八百六十億円の返済に二十三兆使うわけであります。

○古本委員 総理は、これはそらんじて言つていただけるぐらい御案内とのおりであります。何と

借りたこととおもいます。それで終わせていただきたいと思います。

○伴野委員 この件に関する残余の質問は同僚議員の今井議員が後ほどしてくれると想ひます。

そこで、安倍晋三小学校といふことにつきましては、もう既にこれは最初の段階で、家内がまず

聞いてきて、家内にこれを断つてくれといふこと

でお断りをして、その後、再三事務所の方に要望

があつたらしいんですが、事務所の方では何回

も、再三断つてきたにもかかわらず、あのような

形で、私の名前を使った形で寄附を募ったことに

ついては大変遺憾であるわけであります。

先般、うちの事務所から先方に対しまして、こ

れは大変遺憾であるということを伝えたところ、

かどうか。これは本当に眞実を明らかにすること

が、今、少し後ろ指を指されている方々全てに対

して、やはり白日のもとに、大丈夫だよ、本当の

黒幕はこの人なんじやないかといふことを明らか

にすることが私は今課せられてることではない

かなと。会計検査のお話も出ているわけでござい

ます。が、これは一日二日といふことではなくて、それ

については極めて遺憾であるといふことを申し上

げたところでござります。

そこで、訴訟するかどうかといふことでございま

すが、私は総理大臣といふ立場でござりますの

で、これはささまざま、名譽毀損に当たるのでは

ありますけれども、総理の御見解を求めます。

そこで、お尋ねします。

本来ならば租税で確保すべきであつたと私は思つております。

○可部政府参考人 お答えいたします。

公債費は合計で二十三兆五千八億円、このうち債務償還費が十四兆三千六百八十億円、利払い費が九兆一千三百一十八億円でござります。

他方、消費税収、恐らく十七兆八千八百六十億円の返済に二十三兆使うわけであります。

○古本委員 総理は、これはそらんじて言つていただけるぐらい御案内とのおりであります。何と

借りたこととおもいます。それで終わせていただきたいと思います。

○伴野委員 この件に関する残余の質問は同僚議員の今井議員が後ほどしてくれると想ひます。

そこで、安倍晋三小学校といふことにつきましては、もう既にこれは最初の段階で、家内がまず

聞いてきて、家内にこれを断つてくれといふこと

でお断りをして、その後、再三事務所の方に要望

があつたらしいんですが、事務所の方では何回

も、再三断つてきたにもかかわらず、あのような

形で、私の名前を使った形で寄附を募ったことに

ついては大変遺憾であるわけであります。

先般、うちの事務所から先方に対しまして、こ

れは大変遺憾であるということを伝えたところ、

かどうか。これは本当に眞実を明らかにすること

が、今、少し後ろ指を指されている方々全てに対

して、やはり白日のもとに、大丈夫だよ、本当の

黒幕はこの人なんじやないかといふことを明らか

にすることが私は今課せられてることではない

かなと。会計検査のお話も出ているわけでござい

ます。が、これは一日二日といふことではなくて、それ

については極めて遺憾であるといふことを申し上

げたところでござります。

そこで、訴訟するかどうかといふことでございま

すが、私は総理大臣といふ立場でござりますの

で、これはささまざま、名譽毀損に当たるのでは

ありますけれども、総理の御見解を求めます。

そこで、お尋ねします。

本来ならば租税で確保すべきであつたと私は思つております。

いづれにせよ、最初に申し上げたとおり、いわば格差に十分に留意した仕組みを常に考えていくと、いう大きな目的については大体共有するものがあるのではないか、このように思います。

○伴野委員 宮邸の力だけではできないよとおつしやるかもしませんが、先ほども繰り返しになりましたが、今、安倍総理の陣立て、そして支持率といふことからすれば、國民に寄り添う形で、國民にしつかりと説明していけば、いい政策は通らないはずがないと思います。そうしたときに、民進党も反対するわけありませんから、ぜひ推し進めさせていただければな、そんなふうに思うわけでございます。

國民にしつかりと説明していけば、いい政策は通らないはずがないと思います。そうしたときに、民進党も反対するわけではありませんから、ぜひ推し進めさせていただければな、そんなふうに思うわけでございます。

國民にしつかりと説明していけば、いい政策は通らないはずがないと思います。そうしたときに、民進党も反対するわけではありませんから、ぜひ推し進めさせていただければな、そんなふうに思うわけでございます。

國民にしつかりと説明していけば、いい政策は通らないはずがないと思います。そうしたときに、民進党も反対するわけではありませんから、ぜひ推し進めさせていただけばな、そんなふうに思うわけでございます。

○古本委員 つまり、百五十万円ぐらいの車を買えば、五年も任意保険を払つたら、もう一台買えちゃうぐらいの任意保険がかかるっていります。これでは、若い人に車に乗りなさいよと言つたって、これは消費が喚起されません。

かつて、福田康夫総理のときに、御英断で道路特定財源が廃止になりました。かつて、このグラフに出ているような地方都市ほど道路をつくれと言ふじゃないかと、市長会、知事会、市議会、首長の皆さん、出身者が多い、言われましたけれども、道路をつくつても、その上を走る車が売れなくなつてしまつたのでは、どうやつて経済、景気をよくしていくか。何より地方に住む人たちがどうやつて暮らしていくんだという問題に直面して

社会保険財源である消費税への影響等の諸点を総合勘案して、酒類及び外食を除く飲食料品等と耐久財を消費税の軽減税率の適用対象とするについては、代替する物品やサービスとの間で私が生じること、例えば、低所得者ほど持ちきりの比率や乗用車の保有率が低いという実態を踏まえると、低所得者への配慮として適切かどうかが疑問であること、そして社会保険財源である消費税の減少につながること等の問題があることから、そなへました。ヨーザー負担の軽減を図つてきました。

もとども、この問題の発端は、森友学園に売った国有地、これは随意契約で売っていますけれども、これが非公開になつていて、それでこの中身は何なんだということでスターントをしているんですけど、それどころか、財務省さんにお伺いしますが、一応確認ですけれども、この案件以外は全て公表されているといふふうに以前御答弁いただいたところを思いますが、どちらも、それでよろしいですか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

いわゆる公共随意契約については、そのとおりでございます。

○今井委員 そうなんですね。公共随意契約をしてたものは基本的に公開しなきゃいけないんです。それで、この一件だけなぜか非公開になつていたので、おかしいねというところからこの話はスタートしています。

いては、ちよと私どもつまびらかではございませんので、いざれにしても、事実関係は先ほど答弁したとおりでございます。

○今井委員 質問に答えていいんですねけれども、理事長のおっしゃっていることは、財務局の方からどうですかといふうに言われたといふことでありますので、ここは非常に私は関心を持つて見ていくんです。

誰がこれを、一連の細かいのを皆さんごらんになつたらわかると思いますけれども、物すごいutherlandのいろいろなわざを合法の中で組み合わせて組み合わせて、複雑なテリバティ商品みたひなものなんですよ、中に何が入っているかわからぬぐらいの複雑なものを見事につくり上げている、芸術品とも言えるようなスキームです。これは、普通の方ではとても考えられない。

そこでお伺いしたいんですけども、財政法十

今後の車体課税の見直しについては、平成十九年度与党税制改正大綱でも、平成三十一年度を制改正までに総合的な検討を行うとされており、地方の声ももちろん十分伺いつつ、検討してまいりたいと思います。

この公開は、財務省さんは、これを公開すると
生徒さんとかそういうところに迷惑がかかるかも
しないから公表しないでくれと森友学園の方か
ら言われたと言っていますが、先日のラジオで理
事長は、財務局の方からどうしますかといふふ
に言われて、非公開にできるんですけれどもいかない
がされますかと言つて、ああ、そういう制度があ
るのを知りませんでした、だったら非公開にしま

れば、普通の方ではとても考えられない。
そこでお伺いしたいんですけれども、財政法十四条、これは以前も議論がありましたが、ここには「歳入歳出は、すべて、これを予算に編入しなければならない」というふうに書いてあります
が、森友学園は、二十八年の六月の二十日に売買契約を結んで、毎年分割払いを以て一千百万円ずつ払つていきますといふに契約はなつていています。ということは、二十九年度の予算でも特別会計の空整特会の中に一千百万円、収入があ

ションを買うときは課税のままで。住宅や車体、車、高額なものほど、いよいよ一〇ボイントになるときに大変負担が大きくなります。思い切つて非課税くらい考へてもいいくらいの高額商品です。

円にしています。これを、トン当たり八千円で、当分の間税率といつて、一・五倍とり続ければ、のを下されたのは、民主党政権のときだと思うんですけれども、正しいですか、主計局長。

○星野政府参考人　はい、事実関係はそうです。まことにあります。

れども、どちらが事実でしようか。
○佐川政府参考人 本件を非公開にするという理由は、今先生おつしやったとおりで、保護者等への風評リスクの話が理由でござります。
本件、当初、先方より、契約金額を公表する上で保護者等への風評リスクを生じかねないといふことで、契約金額を公表しないようにという要

るはずなんですけれども、これは計上されていませんか。

○平垣内政府参考人 お答えさせていただきました。

予算におきましては、項目としては計上されておりませんけれども、積算につきましてはゼロとしております。

○今井委員 とふういことなんです。

○安倍内閣総理大臣 消費税の軽減税率制度の対象品目については、消費税率一〇%への引き上げに伴う低所得者への配慮という趣旨を踏まえまして、日々の生活の中での消費、利活用の状況、消費税の逆進性の緩和、合理的かつ明確な線引き、

○衛法川委員長 次に 今井雅人君
○今井委員 民進党的今井雅人でございます。
午前中の予算委員会に引き続きまして、森友学
園のことについてお話をいろいろ伺つていきた
と思います。きょうは、ちょっと予算に関連した
話で御質問させていただきたいと思います。

○今井委員 といふことは、理事長の方がうそを言つてゐるといふことによらないですか。そういうことですか。

来年の五月にお金が入る予定になっているのに、金額はゼロです。上げていません。なぜ金額を上げていないんですか。

○平垣内政府参考人 お答えさせていただきま
す。

空港整備勘定の歳人におきましては、テロや感

染症などが発生した場合には空港使用料が大きく減少し歳入欠陥となるリスクがあるため、土地売却収入等の自己財源については從来より収入をかたく見積もることとしているところでござります。

本件土地につきましては、売却代金は、先生御案内のとおり、契約上十年分割払いとされておりますけれども、契約上前払いが可能となつております。すなわち、平成二十八年度中に全額支払われる可能性があるということから、収入をかたく見積もあるという観点を踏まえまして、二十九年度予算には、先ほど申しましたとおり、項目は計上しておりますけれども額は計上していらないということでございます。

○今井委員 財務省さんにお伺いします。

この一億三千四百万円は、もともと一括で払う

話でしたけれども、特例で財務省さんが優遇をし

て、分割をして十回で払うというふうにしました

ね。それはどうしてですか。向こうが、支払いが

一括でできないから分割にしてほしいと言つてき

たんじやないんですか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

国有財産の売り払い代金につきましては、原

則、財産の引き渡し前に一括して納付していただき

くということが基本でございますが、ただ、国有

地の売り払い代金は高額となる可能性がございま

すので、国有財産特別措置法におきまして、買い

受け人が売り払い代金を一括して支払うことが困

難である場合には、確実な担保を徴し、かつ、利

息を付した上で分割払いとすることが認められて

いるところでござります。

本件におきましては、森友学園から国有地の売

り払い代金を一括して納付することが困難である

といふ申し出がありまして、法令に基づきまし

て、十年間の分割払いを認めたこととしたところ

でござります。

○今井委員 皆さん、おわかりになりましたか。

今、国交省さんと財務省さんの言つていることは

矛盾しているんですね。

本件土地につきましては、売却代金は、先生御案内のとおり、契約上十年分割払いとされておりますけれども、契約上前払いが可能となつております。すなわち、平成二十八年度中に全額支払われる可能性があるということから、収入をかたく見積もあるという観点を踏まえまして、二十九年度予算には、先ほど申しましたとおり、項目は計上しておりますけれども額は計上していらないということでございます。

○平垣内政府参考人 お答えさせていただきます。

本件土地につきましては、契約書の第五条第三

項において、森友学園の申請により納付期限を繰り上げて納付することができるござっておりま

す。契約上、納付の前倒しが可能である以上、全額前倒しで支払うことは全く想定されないと見

切ることは困難と考えております。

○今井委員 よく考えてください。向こうからこ

ういう計画で出したいたいという計画を出してきたん

ですよ。それを、ひょっとしたら全部払うかもし

れないということで、こちらでなぜそんな計上の仕方をしなきゃいけないんですか。向こうからそ

ういうような計画で出してきているんですから、

そのまま計上すればいいじゃないですか。なぜ先

方からこういう返済計画と出してきたものをそ

ろます。それは、予算には計上されていないものの、

ござります。予算には計上されていないものの、

いずれかの年度の決算において売却収入は計上す

るということです。

○今井委員 やはり、予算でも計上できると思いま

す。

歳入予算是、歳入予定額についての徴収権限を

付するものでも、また、歳入予定の額の徴収義務

を課するものでもなく、見積もりという考え方で

ございます。予算には計上されていないものの、

ござります。予算には計上されていないものの、

いずれかの年度の決算において売却収入は計上す

るということです。

○今井委員 いや、予算でも計上できると思いま

す。

それと、もう時間がないので、きょうの午前中

の共産党の宮本さんのところでもう一度確認した

んですけど、この一連の関係の資料を、昨

年六月二十日に売買契約をした直後に、それと同

時にいろいろな交渉録とかそういうもの破棄し

たとおっしゃいましたけれども、本当ですか。

○今井委員 いや、予算でも計上できると思いま

す。

それと、もう時間がないので、きょうの午前中

の共産党の宮本さんのところでもう一度確認した

んですけど、この一連の関係の資料を、昨

年六月二十日に売買契約をした直後に、それと同

時にいろいろな交渉録とかそういうもの破棄し

たとおっしゃいましたけれども、本当ですか。

○今井委員 いや、予算でも計上できると思いま

す。

○今井委員 ちょっととひどいですね。

○佐川政府参考人 お答えいたします。

面会等の記録につきましては、財務省の行政文

書管理規則に基づきまして、その保存期間は一年

未満とされてございます。

具体的な廃棄時期につきましては、事案の終了

とする取り扱いをしてござりますので、本件につ

きましては、平成二十八年六月の売買契約締結を

もつて事案が終了しているということでございま

すので、即日かどうかは別にしましても、六月二

十日が終わつたところで記録は廃棄しているとい

うことでござります。

○今井委員 会計監査も終わつていなんんです

よ。それで、なぜそういうものを全部廃棄してし

まうんですか、終わつた途端に。民間でも、売買

契約やつたら、しばらくその経緯のところは資料

を残しておきますよ、あなた。当然じゃないですか。

なぜそれを破棄しちゃうんですか。

○平垣内政府参考人 お答えさせていただきます。

予算の方ではなく、決算の方で対処するという考え方でござります。

○今井委員 なぜ予算でやらなんですか。予算で修正すればいいじゃないですか。なぜやらないんですか。

○平垣内政府参考人 お答えさせていただきます。

予算の方ではなく、決算の方で対処するという考え方でござります。

ども。

海外のメディアですらも本当に今、きょうもワシントン・ポストとかも、ウォールストリートかな、記事を出していましたけれども、これだけ注目していきますから、ぜひ調査をしていただきたいと思いますので、そのことだけ最後に答弁ください。

○安倍内閣総理大臣 もう既に答弁しているところです。

○今井委員 済みません、この委員会で答弁していただけていません。

○御法川委員長 いや、今答弁はしましたけれども……今井委員既に答弁したとおりですって、答弁していないですから」と呼ぶ」申し合わせの時間が経過しておりますので、御協力願いたいと思います。

○今井委員 はい。では、答弁をいただけないということを確認して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○宮本徹委員 日本共産党的宮本徹です。

まず、総理の本会議での答弁にかかわって何点か聞かたいと思います。

総理は、本会議で、アメリカ製の兵器の購入について、結果として米国の経済や雇用にも貢献するもの、こう答弁をされました。

日本同盟の中での日本の役割を拡大すると、防衛費、軍事費がふえるのではないかと国民の中で懸念が広がっております。時事通信の世論調査では、防衛費増に賛成と答えた方が一八・七%、反対は七四・五%に上つております。総理は、この防衛費増額に反対多数という世論調査の結果をどう受け止められていますか。

○安倍内閣総理大臣 御指摘の世論調査が今月上旬に実施された時事通信のものを念頭に置かれているのであれば、その内容は承知しております。世論調査の結果について逐コメントすることはありませんが、あえて気づきの点は差し控えたいと思いますが、申上げれば、この世論調査は、防衛費の増額

についてどうかというストレートな質問ではありません。この質問は、トランプ政権が一層の防衛費負担を求めてきた場合の対応についてという設問でございますから、純粋に、日本の安全保障上の必要について、防衛費をふやすべきかどうかといふものを問うているのではなくて、米国から言わせたらどうするのかということだろうと思います。

言うまでもなく、およそ一国の防衛というものは、他国に言われて左右されるものではありません。我が国の防衛力の強化と防衛費の増額は、あくまでも我が国の主体的な判断に基づくものであります。安全保障環境が一層厳しさを増す中において、国民の命と平和な暮らしを守り、領土、領海、領空を守るために不可欠なものであります。

実際は、防衛力の強化と防衛費の増額は、安倍政権発足後、平成二十五年に閣議決定した防衛大綱及び中期防に明記されているとおり、一貫して取り組んできているものであります。一方、先般のトランプ大統領との首脳会談では、我が国防衛費については全く議論が出なかつたということは申し添えておきたいと思いますし、また、今後ともこのような我が国としての主体的な取り組みについて国民の皆様の一層の御理解が得られるよう努めています。

○宮本(徹)委員 トランプさんが求めたのは、いかにかかわらず、防衛費増に反対だ、これが世論の多数なわけですよ。なぜ反対が多数なのかというのをしっかりと受けとめなきやいけないと思いますよ。

多くの国民の皆さんは、これだけやしてきた防衛費をさらにふやしていかばさらに暮らしのための予算を圧迫するんじやないかということを懸念しているわけですよ。そして、アメリカの戦争の支援体制をさらに強めていくことにも懸念をしているわけですよ。何で日本が空中給油機とか、

守備費からかけ離れたものを買っていくのか、

こういう懸念を持つていてるわけですね。国民の世論をしつかり受けとめるべきだということを強

く求めておきたいと思います。

それからもう一点、総理は本会議での答弁で、防衛省の安全保障技術研究推進制度の研究が日本間の防衛技術協力の対象となることは想定されません、こう答弁されました。

この委員会で私何度か議論してまいりましたけれども、この防衛省の安全保障技術研究推進制度で得られた研究成果が今後の日米の兵器共同開発に活用される可能性、これは否定できません。

○安倍内閣総理大臣 我が国の高い技術力は防衛力の基盤であります。安全保障環境が一層厳しさを増す中、安全保障にかかる技術について、その優位性を維持向上していくことは、将来にわたります。安全保険環境が一層厳しさを増す中において、国民の命と平和な暮らしを守り、領土、領海、領空を守るために不可欠なものです。

実際は、防衛力の強化と防衛費の増額は、安倍政権発足後、平成二十五年に閣議決定した防衛大綱及び中期防に明記されているとおり、一貫して取り組んできているものであります。一方、先般のトランプ大統領との首脳会談では、我が国防衛費については全く議論が出なかつたということは申し添えておきたいと思いますし、また、今後ともこのような我が国としての主体的な取り組みについて国民の皆様の一層の御理解が得られるよう努めています。

○宮本(徹)委員 トランプさんが求めたのは、いかにかかわらず、防衛費増に反対だ、これが世論の多数なわけですよ。なぜ反対が多数なのかといふのをしっかりと受けとめなきやいけないと思いますよ。

それから、我が党は政権をとつたら自衛隊を廃棄するということは、私たちの綱領には書いてないです。麻生大臣は前に、あそこで、我が党の同僚の宮本岳志議員から綱領を渡されて、ふむふむとマーカーを引きながら読まれていたと思いますので、総理にも後で手渡しておきたいと思いますが、私たち、安保条約廃棄は、これは政権をとつたらやりますけれども、自衛隊の問題については、政権をとつても、安全保障環境が変わらないです。麻生大臣は前に、あそこで、我が党の同僚の宮本岳志議員から綱領を渡されて、ふむふむとマーカーを引きながら読まれていたと思いますが、私は、無法な無人機攻撃だと国際法違反のことをやつてアーリアの兵器開発にまで日本の大學生研究を巻き込んでいくことは問題だと思います。

○宮本(徹)委員 日米共同開発に含めて、この安全保障技術研究推進制度の研究成果が活用されにく可能性があるということは、これは否定されなかつたということは確認しておきたいと思いますが、私は、無法な無人機攻撃だと国際法違反のことをやつてアーリアの兵器開発にまで日本の大學生研究を巻き込んでいくことは問題だと思います。

安全保障技術研究推進制度は、こうした状況を踏まえ、防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術について研究を公募するものであります。本制度に基づく研究自体はあくまで基礎研究分野に限られることが政府間の防衛技術協力の対象となることは想定されません。

他方、政府として、本制度に基づく研究成績について、将来の防衛装備の研究開発への応用を検討することは、これは当然のことであります。そのような防衛装備への応用の一環として日米間の共同研究開発に活用するか否かについては、今後検討していくことになると考えるところであります。

さて、先ほどの世論調査についてさらに一言きたいと思います。

言つておられる間に質問時間がなくなつてしまいまして、次に行きます。

税制について伺いますが、トランプ大統領は選挙中から法人税の一五%への引き下げを主張しておりました。アメリカの法人税引き下げ競争が

非常に懸念されております。一昨日、麻生財務大臣ともこの問題をやりとりさせていただきまして、麻生財務大臣からは、具体的にアメリカからそういう話が出てきた段階では法人税引き下げ競争の問題点をアメリカにしつかり伝えていく、こういう御答弁をいただいておりますが、総理からも、トランプ大統領に對しては、法人税引き下げ競争といいのは税源を失っていく大問題なんだ、国際的にこれは非常に問題があるんだということをしつかり伝えていただきたいと思いますが、どうでしよう。

○安倍内閣総理大臣 選挙中に私は志位さんに、自衛隊は憲法違反ですか、合憲ですかと聞いたから、憲法違反だと明確におっしゃったわけであります。

自衛隊に向かって君たちは憲法違反だと言つておきながら、いざというときは命をかける、そんなことは皆さん、できませんよ、現実問題として。そういう中で、しかし、恐らく民進党と政権をとつたらどんどん減らしていくことなんだろう、このように、だんだん一体化が進んでおるということがあります、この公の場で申し上げておきたい、こう思う次第でございます。

そこで、米国新政権の具体的な税制改正案の内容は明らかではないため、現時点での米国の法人税改革について具体的なコメントをすることは差し控えたいと思います。

なお、一般論として申し上げれば、税率を含め法人税制などのように組み立てるかは基本的には各国の責任に属する事柄であると考えていますが、各国においても法人税収は税源調達の上、重要な役割を担つております、こうした中で極端な税率の引き下げを続ければ税制が立ち行かなくなるとの事情は各國とともに同じではないかと考えているところでございます。

いずれにせよ、米国新政権がどのような経済対策をとるかについては、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

○宮本(織)委員 トランプ大統領に対しても問題点をしつかり伝えるということによろしいんですね。

○安倍内閣総理大臣 いわば経済対話については、ペンス副大統領と麻生副総理との間で経済対話をを行い、両国がともに裨益するような姿はどういう姿であるかということについてしつかりと議論していただきたい、このように思つております。その中で、税制等々の議論が出れば、当然、麻生副総理から我が国の考え方を相手方に申し述べるということになつていくのではないか、このように思います。

○宮本(織)委員 もちろん、麻生財務大臣とペンス副大統領の間で問題点を指摘するのは大事なことだと思いますけれども、トランプ大統領と非常に個人的な関係も築いてきているというお話をなわけですから、それは大いに生かして、やはり先ほどの総理の認識をしつかりトランプ大統領にも伝えていくということを求めていきたいと思います。

それから、私たちは、自衛隊は憲法違反だと当然言つておりますよ。今、憲法違反の問題といふのは日本社会にたくさんあるわけですよ。はつきり言つて、今の高過ぎる大学の授業料だって、憲法二十六条から考えたら憲法違反の状態にあると私たちを考えていますよ。教育の機会均等を踏みにじる状態ですよ。ですから、私たちはこれを下げていかなきやいけないと考えておりますよ。そういう憲法違反の状況を自民党政治がつくり出してゐる、これを一步一步解決しようというのが私たちの立場だということを重ねて言つておきたいとひつぶつうに思います。

反論していると私の質問時間がどんどんなくなりますので、質問にだけ答えていただきたいとうふうに思います。

次に、税制がどうあるべきか、国民の暮らしをら問いたいと思います。

先週発表になりました総務省の家計調査によりますと、二〇一六年のエンゲル係数が二十九年ぶり

りの高水準になりました。総務省 きょう来て
ただいておりますが、なぜエンゲル係数が上昇し
ているのか、この上昇要因について説明していただき
たけるでしようか。

○千野政府参考人 お答えいたします。

総務省の家計調査におきまして、二人以上の世
帯のエンゲル係数は近年上昇傾向にござります。
二〇一四年から二〇一六年までの直近二年間で
一・八ポイント上昇しております。

今回エンゲル係数が上昇した背景には、生鮮食
品の価格高騰などの物価上昇のほか、外食や調理済
食品、飲料、乳卵類などへの支出意向が高まつて
いることがございます。これらによつてエンゲル
係数が上昇したと考えられます。

なお、我々総務省統計局の試算では、二〇一四
年から一六年までのエンゲル係数の上昇幅一・八
ポイントのうち、食料価格上昇の寄与が〇・九ホ
リントとなつてございます。

○宮本(徹)委員 今、二〇一四年から一六年のエン
ゲル係数上昇の原因の説明がありました。

私は、安倍政権前の二〇一二年と二〇一六年を
比べてみました。二人以上世帯で見ますと、消費
支出は三千九百八十一円減つております。その一方で、費
用を見ると五千六百五十九円ふえておりま
す。ですから、この四年ぐらいのスパンで見ます
と、食料品価格の上昇、これは円安と消費税増
税が影響を与えていた、消費支出の低下も、これ
も消費税増税が影響を与えていたのは間違いない
といつうことが言えると思います。

総理にお伺いしたいのは、安倍政権のもとでエン
ゲル係数がここまで上がつてきていることにつ
いて、安倍政権の政策がこの一因になつている、
といつう受けとめ、認識はござりますか。

○安倍内閣総理大臣 エンゲル係数については、
先ほど(政府参考人から答弁をさせていただいたと
おりであります)が、家計調査結果から見たエンゲ
ル係数の経年変化については、物価動向のほか、
食生活や生活スタイルの変化が含まれてゐるもの
と承知をしております。

今回、エンゲル係数が上昇した背景としては、天候不順などの影響による生鮮食品の価格高騰などの物価上昇のほか、高齢者世帯や夫婦共働き世帯の増加を背景に、外食や総菜など調理食品への支出意向が高まっていることなどによるものと認識をしております。

いずれにせよ、家計消費の動向については、エンゲル係数を含め、各種統計数値の動きを見守つてまいりたいと思います。

○富本(徹)委員 生活スタイルの変化だとかだけではとても説明がつかない上がり方をこの四年間で見てきているわけですよね。実際の額を見ましても、生活スタイルの変更で調理品がふえているとかお話をありますけれども、それは食料品の中のごく一部の話ですよ、実際の数字で見れば、それ以外の要因の方がはるかに大きいということが総務省の分析にもなっているわけですね。

円安と消費税増税などの安倍政権の政策がエンゲル係数増大の一因になっている、この安倍政権の政策との関係はお認めにならないんですね。

○安倍内閣総理大臣 例えば、消費税については、二〇一四年から二〇一六年にエンゲル係数が一・八ポイント上昇しておりますが、消費税の引き上げは二〇一四年の四月であることから、その影響は限定的であろうと思います。

基本的に、先ほど申し上げましたように、生鮮食品の価格が高騰していることは事実でございます。それと、基本的にデフレから、いわば、もはやデフレではない、インフレに変わったのも事実でございますが、これはデフレであればいいということではなく、全くないわけでございまして、デフレ、そしてまた行き過ぎた円高となれば、これは仕事そのものがなくなるわけでございまして、収入源が絶たれるという大きな問題が生起するということは、かつて経験した私たちがよく承知をしていることであろう、このように思われるわけでございます。

先ほど申し上げたとおり、女性の就業率が高まっていく中においては、これはどうしても総菜

品を買つて食卓を開むるという場合も多くのなるわけでありますし、高齢者世帯にもその傾向があるといつことから、分析を述べさせていたいたところでございます。

○宮本(徹)委員 ですから、その部分というの本当に少ないわけですよ。

それから、きょう私は年間収入五分位階級別のエンゲル係数の推移を持ってまいりましたけれども、これを見ればわかりますけれども、一三年から一四年を見たら上がつてゐるわけですよ。消費税増税で上がつてゐるのは、これはグラフを見ればはつきりしてゐるじゃないですか。

先ほど、一四年から一六年の話は総務省さんがそのスパンで分析されましたけれども、私は、一九年から一六年の数字のお話を先ほど申し上げました。そして、きょう持つてきたグラフは、もうちょっと長いスパンですよ。これははつきり、安倍政権の政策によつてエンゲル係数の増大がもたらされている、生活水準の低下がもたらされていいるということが言えると思います。

ちなみに、この二〇一二年から一六年の間、総務省の家計調査で可処分所得がどうなつてゐるか見ましたが、二人以上の労働者世帯でいうと、可処分所得は四年間で三千六百九十二円伸びています。しかし、さつき紹介しましたように、食費の伸びは五千六百五十九円なんですね。この四年間でですから、可処分所得よりもかなり大きく食費の方が伸びてゐるというのが、総務省の家計調査からもはつきり言えることなんですね。

そして、上がり方、先ほどこのグラフをお示しましたけれども、年収の階級を五階層に分けて見れば、青い棒が一番所得が少ないそうですけれども、この上がり方が急激に上がつてゐるわけですね。安倍政権のもとで、このグラフを見てもはつきりしてゐると思ひますけれども、低所得者世帯の生活は厳しくなつてきているというのは間違ひないんじやないですか。どうですか。

○安倍内閣総理大臣 低所得者世帯の状況がどうか、こういう御下問であります。常に我々は注

視をしていく必要があるんだろう、このように思つてゐるところでございますが、格差を示す指數、相対的貧困率については、足元で減少傾向にあるわけでございますし、子供の相対的貧困率、これはよく議論になつたところであります。十五年間とつてある統計が初めて安倍政権になつて低下した、しかも、幅が一ポイント低下をした、そういう指標もあるわけでございます。

大切なことは、働きたい人がしっかりと働く場所があるということ、賃上げをしっかりと進めたいかと思います。

また、例えば最低賃金につきましても、我々が政権をとつてから、十五円、十六円、十八円、そして二十四円と、これは相当高い水準で我々は引き上げを行つてきているところでございますし、過去最高の賃上げも続いているわけでございます。

て、この四月にも、各企業の協力をいただいて賃上げが、ベースアップが行われることを期待したいと思いますし、中小企業の賃上げもしっかりと進んでいくことを期待したいと思います。

例えば、パートの皆さんのは過去最高にもなつてゐるわけでございますし、こうした方々の

収入の状況といふのもしっかりと注視していきたいと思います。

○丸山(穂高)委員 次に、丸山穂高君。

○丸山(穂高)委員 日本維新の会の丸山穂高でございます。

私の十五分の質疑、よろしくお願ひ申し上げます。

森友学園の件、この委員会でも種々お話を出でおりますが、この件のいろいろなお話を出でいる

んですけど、一番の肝の部分は、結局、九億円という価格がつくはずだったものが八億円引かれて一億円になつて、八億円分もまかつていて、これはどういうことやねんというところなんですけれども、このさらに肝は、もう既にきのう同僚の足立議員よりあつたような、鑑定評価書において、最初は埋蔵されているごみの部分を算定に加えないとしてはいたのに、依頼者である近財局の依頼によつてこれを含めることになつた額で査定するという、鑑定書に出てゐるようになります。では、何でそれは政府の統計でも出でておりますが、それを上回つて食料品などの物価が上がつてゐる、消費税増税の影響もある、円安の影響もある。可処分所得のふえよりも食料品の伸びの方があつたから

ら、生活が厳しくなつていくのは当たり前の話だと思います。

○宮本(徹)委員 ですから、若干、可処分所得がふえてきてはいるということは私も紹介しました、

それは政府の統計でも出でておりますが、それを上

回つて食料品などの物価が上がつてゐる、消費税増税の影響もある、円安の影響もある。可処分所得のふえよりも食料品の伸びの方があつたから

ら、生活が厳しくなつていくのは当たり前の話だと思います。

ただ、いろいろな点で、虐待がどうこうとか、

また教育勅語がどうこうとか、そんな脇の話が

いっぱい出でていますけれども、本質はそこなんですけれども、ここについていろいろな情報も出て

きています。

例えさ、きょう、共産党の宮本議員は、一五年九月四日に会つてゐるんじやないかという話が出

てきました。また、接觸の記録を役所はつけな

きやいけないんですけれども、接觸記録、出てな

ります。

こうした中で、総理、ただ適切にやつてゐるやつてゐると言うだけじゃ、やはり、どんどん

んどん

見ていらつしやる皆さん、国民の皆さん

は、大丈夫かな

本当にやつてゐるのか、やつて

いるんだつたらもつとオーブンにしてくれよ

と

思つて当然だと思ふんです。もつときちんと、徹底的に、白だとおしやるのならこの情報公開のべきだ、そのことを求めまして、時間になりましたので、質問を終わります。

○御法川委員長 次に、丸山穂高君。

○丸山(穂高)委員 次に、丸山穂高君。

○丸山(穂高)委員 日本維新の会の丸山穂高でございます。

私の十五分の質疑、よろしくお願ひ申し上げます。

森友学園の件、この委員会でも種々お話を出でおりますが、この件のいろいろなお話を出でいるんですけど、一番の肝の部分は、結局、九億円という価格がつくはずだったものが八億円引かれて一億円になつて、八億円分もまかつていて、これはどういうことやねんというところなんですけれども、このさらに肝は、もう既にきのう同僚の足立議員よりあつたような、鑑定評価書において、最初は埋蔵されているごみの部分を算定に加えないとしてはいたのに、依頼者である近財局の依頼によつてこれを含めることになつた額で査定するという、鑑定書に出てゐるようになります。では、何でそれは政府の統計でも出でておりますが、それを上回つて食料品などの物価が上がつてゐる、消費税増税の影響もある、円安の影響もある。可処分所得のふえよりも食料品の伸びの方があつたから

ら、生活が厳しくなつていくのは当たり前の話だと思います。

ただ、いろいろな点で、虐待がどうこうとか、

また教育勅語がどうこうとか、そんな脇の話が

いっぱい出でていますけれども、本質はそこなん

ですけれども、ここについていろいろな情報も出て

きています。

何でこの問題が大きくなつてゐるかといふと、

どう考へても、野党の追及を受けてゐる理由は、

この問題について総理や奥様や、もしくは与党議員側が、何かこれを、この八億円安くなつた部分に関与しているんじやないか、おかしいじやない

かというのが野党の側に追及のネタを与えています、そして、なあかつて、あわよくばと言ふと変ですけれども、うまくいえば総理や与党議員の首もとれるかも思つてゐるからだと思つています。しかし、証拠が今のところ、委員会を全部見ていますけれども、ないことです。そして、ないことを証明するといふのは非常に、悪魔の証明と言われていて、無理です。よし、総理。そういう意味で、非常にこれはまだまだ野党側の方が証拠が足らないなというのを率直な、野党の一員として思うところなんですねけれども。

総理、改めて聞きたいんですけど、委員会を見ています。

足立議員に至つては、もし万が一そのことが事実であれば辞職する、腹を切るとまで言つてありますので、足立議員が腹を切る場合は、私は居合いをやつていてますので介錯してやろう、苦しまない

ようにしようと思つてますが、しかし、ないと明言してます。もしある場合には、維新の会はしっかりと、もしあつた議員に対しては追及して

いますよ。

同じことは与党にも言えると思います。今、不当な圧力ではないと言えるということですので、もし万が一あつた場合にはしっかりと処分していく、ないし、あつた場合には処分していくんだ、絶対ないんだということでおろしいんですね。

安倍総理、安倍総理から政治的な話を。

○安倍内閣総理大臣 不当な働きかけがあれば、当然、これは犯罪行為にもなるということでござりますから、理財局長から答弁をさせていただいたらどうぞ。それで、その辺が操作されているんじやないか。

まだまだあります。読売新聞も同じように、五十年当時、この土地は一坪当たり六百万円、今ありますね。大手門のところに、六百万円と言つて得ているんですよ。それで、この本によると、事務局長が答弁をしているわけですが、それで、この本によると、事務局長が答弁をして、その後、売却しているんです。公有地ですよ、財産じやないです。

○御法川委員長 理事会で協議いたします。

○丸山委員 同時に、公有地といふのはまだ怪しいものがあるんですよ。それが朝鮮学校ですか。

これは国の話じゃないので、どうすることを事前に聞いていて、お答えできませんといふので質問まではしませんが、例えば大阪市、同じ大阪の東成区の土地を大阪朝鮮学園へ、半世紀以上、五十年以上土地を格安貸与して、その後、売却しているんです。公有地ですよ、財産じやないです。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

兵庫の尼崎市も、兵庫朝鮮学校に、同様に、普通、相場が年間二千六百万円の土地を年間二十六万円、その後、交渉しましたが、二百六十万円、十分の一で貸しているんですよ。

○丸山委員 この森友の件、引き続きしつかりと残しています。

兵庫の尼崎市も、兵庫朝鮮学校に、同様に、普

通、相場が年間二千六百万円の土地を年間二十六万円、その後、交渉しましたが、二百六十万円、十分の一で貸しているんですよ。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

東京都の土地も、東京朝鮮学園に二十年間無償貸与して、最終的な譲渡、市価の十分の一の一億七千万円、十分の一で最後売つてます。

これは東京の場合も同じで、もともとごみの処分地だったそうなんですね。それに対して、恐らく適正な価格で考慮したら、この市価の一億七千万だということなので、これも結局、同様の案件、似たような案件が国有地、公有地で起つてます。

○丸山委員 この北朝鮮の関係も聞いていきたいので、朝鮮の校長もしくはトップの方を同時に参考人質

疑に呼びたいんですけども、委員長、御配慮いただけですか。

○御法川委員長 理事会で協議いたします。

○丸山委員 このタイミングで、この公有地、国有地の国民の財産、野党側は一円でも無駄遣いしないと言つてあるんですから、しっかりと全体の問題として確認していかなきゃいけないと思うんですけれども、総理、お伺いしたいんです。

この問題は、根が深いと思うんですよ。今回、これのみ騒がれていますけれども、実際は同様の案件はいっぱいあるんじゃないかなと思うんですけれども、そうした点に関してどのようにお考えなのか、よろしくお願ひします。

○安倍内閣総理大臣 今、御議論があつた、例えば朝鮮学校の件でございますが、これは、各県においてさまざまな特例の措置がとられていたのは事実であります。教育内容にもさまざまな問題があつたことも事実である、このように思いました。それに対しましては、いわば補助金が出ていたのも事実でございまして、売買の問題以上の問題もあつたのではないか、このように思料するところでございます。

いずれにいたしましても、国有地等々にかかわることについてはきつちりと説明する責任はある、このよう思うところでございます。

○丸山委員 例えば、朝鮮学校の話が今出ましたけれども、その籠池さんの学園の方は、フォローするわけじや全くありません、おかしいのであればしつかりこれも追及しなきゃいけないんですねども、例えば教育内容で教育勅語がどうこうとか、憲法改正のビラを配つてゐるみたいなことを追及されていましてけれども、まさしくこの朝鮮学校だって、ミサイルを飛ばしている、我が国の國民を拉致しているような、そんな國の金縛書記の写真を掲げたり、その思想を礼賛するような教育をやつてゐるわけですよ。

そうしたところに対し、こういう公有地、国有地の問題があるといふに疑惑が出てゐるわけなので、今までの議事録を調べたんです、ほと

んどこの国有地の払い下げの件はなくて、もう五年以上前にNHKの件、渋谷の土地の件があつたのみだったので、この森友学園の件を皮切りに、やはり公有地、国有地をどうやって国民の財産を守つていくのか、しっかりとこの議論を進めていかなきゃいけないと思いますので、委員の皆さん、よろしくお願ひ申上げたいと思います。

最後に、時間が近づいてきましたので、総理にこれだけ聞いておきたいものがあります。もう二時間以上私、今週だけで麻生大臣と税制はやってますので、この税について、最後、総理にお言葉だけいただきたい。聞いておきたいのは消費税の話です。

予定どおり、二〇一九年の十月より引き上げるといふことでのいいんでしょうかね。景気条項を外しましたけれども、前回の延期のレベルの危機では再々延期はないということでよいのか。これは決定権は最後は総理にあります。麻生大臣ではなく総理にありますので、総理にお伺いして、終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○安倍内閣総理大臣 高齢化の進展を背景に、社会保障費の伸びが引き続き見込まれる中においては、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化を両立していくことは極めて重要な課題と認識をしております。

そこで、消費税率一〇%への引き上げについては、世界経済がさまざまにリスクに直面する中、あらゆる政策を総動員し、経済再生、「デフレ脱却」に向けた取り組みに万全を期すべきであるから、総合的かつ大胆な経済対策を講じることをさせ、二年半延期したものであります。世界に冠たる社会保障制度を次世代に引き渡す責任を果たすとともに、市場や国際社会からの国の人信認を確保するためにも必要なものであることから、二〇一九年十月には引き上げを実施する考え方であります。

たいたいと思います。

○丸山委員 ありがとうございました。終わります。

○御法川委員長 これにて内閣総理大臣出席のもの質疑は終了いたしました。

以上をもちまして本案に対する質疑は終局いたしました。

次回は、来る二十七日月曜日午後零時五十分理事会、午後一時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後二時四十分散会